

# 令和7年度 秋葉区市民囲碁大会開催要領

1. 趣 旨 秋葉区内の囲碁愛好者が日頃の鍛錬の成果を発揮するとともに、親睦を深めることを目的とする。
2. 運 営 新津地区公民館および秋葉区市民囲碁大会実行委員会の共同開催とする。  
会場・賞状（館長名）は公民館が提供し、大会の運営は実行委員会が行う。
3. 期 日 令和8年2月22日（日）午前10時から（受付9時30分から）  
※対局時はマスク着用を推奨します。
4. 会 場 新津地区公民館（新津地域学園）3階 研修室305・306  
新潟市秋葉区新津東町2-5-6 TEL 0250-22-9666
5. 参加者資格 秋葉区内に在住・勤務・通学（サークル活動等の会員を含む）する者
6. 参 加 費 一般男性：1,500円 一般女性・小中学生：1,000円 ※当日徴収  
※参加費にお弁当代を含みます。
7. 申 込 み 電話申込み（下記連絡先へ）  
受け付期間 2月14日（土）まで  
<申込み先：大会実行委員会>  
○日本棋院新津支部（電話：0250-23-6700）金曜を除く13:00～17:00  
○日本棋院秋葉支部（電話：0250-22-5155）火・金曜を除く13:00～17:00
8. 競技および表彰  
(別紙) 【秋葉区市民囲碁大会競技及び表彰規定】に定める
9. 広 報 あきは区役所だより 令和8年1月4日号に掲載
10. 次 第 準 備（9:00）  
受 付（9:30）  
開 会 式（10:00）※実行委員長挨拶  
---<各会場へ異動>---  
対 局（各部・各クラスによる）  
表 彰 式（各部・各クラスによる）



(別紙)

【秋葉区市民囲碁大会競技および表彰】について

◎対局前に会場にて対局方法及びルールの説明を行う。

1. 競技方法 トーナメント戦による勝ち抜き戦で対局数は原則として4局とする。

但し、16人に満たない場合はリーグ戦とすることができる。

2. 対局規定 同段・同級の場合に限り先番6目半コミ出し、マッタ無し  
段・級差のある場合は一段・一級差一目とし、持碁は白勝ちとする。  
A級では、2回戦から時計を使用し、持ち時間は各自40分打ち切りとする。  
その他は日本棋院のルールに準ずる。

3. 順位 優勝および準優勝は原則としてトーナメント戦で決定する。  
3位はトーナメント戦の準決勝戦敗退者二人による対局の勝者とする。  
4位は2回戦敗退者によるトーナメント戦の勝者とする。  
5位は初戦敗退者によるトーナメント戦。  
リーグ戦の場合は勝ち数の多い者を上位とする。同数の場合は抽選とする。  
(会場不在は無効)

4. 表彰 クラスごとに上位3位までに賞状・賞品を、4・5位には賞品を贈る。  
優勝者には日本棋院の免状推薦(但し四段まで)を有料で行う。